

② 水田航空防除（無人ヘリ）を実施します

病害虫被害の軽減、農作業の省力化および良質米の生産を期するため、産業用無人ヘリコプターによる航空防除を実施します。使用薬剤は農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

地区	予定日	散布区域
岩間	7月23日（火）	上郷、下郷、吉岡、市野谷、泉、福島、小島、新渡戸、土師、押辺、安居
友部	7月24日（水）	滝川、小原、下市原、中市原、上市原、鴻巣、五平、南友部
	7月25日（木）	八反山、星山、橋爪、旧陣屋、大田町の一部（水戸線南側）湯崎、住吉、大沢、柿橋、住吉大沢、随分附の一部、柏井、仁古田、長兎路
笠間	7月26日（金）	稲田、飯合、来栖（香林寺）
	7月27日（土）	下市毛、大郷戸、本戸、来栖（香林寺、上郷は除く）、南吉原、北吉原、大古山、手越、福原
	7月28日（日）	石井、日草場、広谷原、馬廻、逆川、新堤、大橋、池野辺、福田、飯田、片庭、箱田、寺崎、日沢、石寺、金井、大淵、来栖（上郷）

※散布は午前5時から行います。雨天や強風の場合は上記の予定が順延になります。

使用薬剤

地区	薬剤名	適用病害虫	希釈倍数	有効成分名
友部 笠間	アミスターアクタラ SC	いもち病・紋枯病 カメムシ類	8倍	アズキシストロビン チアメトキサム
岩間	アミスタートレボン SE	いもち病・紋枯病 カメムシ類	8倍	アズキシストロビン エトフェンプロックス

安全対策

- ①体に薬剤がかかった場合は速やかに石けん等で洗い流してください。
- ②散布区域内の水稻や水田周辺の雑草等に触ったり、用水路等での水遊びはしないでください。

危被害防止対策

- ①洗濯物は散布終了後に干してください。
- ②販売または出荷する野菜等が水田に隣接している場合は連絡してください。
- ③水田周辺に自動車等の駐車は避けてください。やむを得ない場合はオートカバーをお渡ししますので事前に連絡してください。

問 県央南農業共済組合（笠間市来栖 138-5） TEL 0296-72-7321

③ 農業振興地域整備計画の総合見直しを行います

市内の優良農地は、「笠間農業振興地域整備計画」に基づいて保全されています。この計画はおおむね5年ごとに調査を行い、総合的な見直しを行います。

この計画で設定されている農業振興地域内の農用地は、原則として農地の転用が認められないため、農地を農業以外の目的で利用する場合は、事前に農業振興地域内の農用地からの除外（農振除外）の手続きが必要です。

農振除外手続き

「農振除外」の受け付けは例年4月下旬、8月下旬、12月下旬を期限としていますが、計画の総合見直しに着手すると、8月以降1年半程度、「農振除外」手続きの受け付けができなくなります。そのため、令和元年度から令和2年度にかけて、農地の転用を予定している場合は、8月20日（火）までに「農振除外」の手続きを行ってください。

※農振除外要件を満たしたうえで、農地法をはじめ、その他関係法令の許可見込みがないと農振除外はできませんので、農地の選定は十分に検討してください。

申・問 農政課（内線 540）

②ページ

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。